

2026.5.26 の「市長と語る会」について

以下、会場で応えきれなかった質問について、回答します。ほか寄せられた要望やご意見については、読書環境の改善に向けて検討させていただきたいと思います。

○習字の本、昆虫の本など（専門書）は今どこにあるのか。

→貸出や閲覧には、インターネットのほか、電話や窓口で予約手続きを行っていただくと、基本的には予約日の翌日午後には各館で受け取りいただけます。

貸出禁止の資料に関しましては、インターネットから予約はできませんが、電話・窓口にてお申し出いただければ、同様に他の図書館にて閲覧することが可能です。

○利用者は市民の 13% という利用状況の現状は。

→一年のうちに一度でも本を借りたことがある市民は 13%（令和 4 年度）。

図書館再編後、本を借りたことのある市民の割合は、令和 7 年度実績においてもおよそ 13% となっており、大きく増減はしていません。南部図書館の開館や地域図書館の見直しにより、利用促進を図ってまいります。

○宅配サービスはどの程度利用されているのか。

→R 7 年度は 5 万 7,000 冊でした。図書館での利用は 34 万 4,000 点で、合計約 40 万点。R6 年度は約 43 万点だったため、若干下回る結果となっています。また、令和 7 年度に希望する小学校全児童に対し図書館利用カードを発行し、学校でも図書館の本を受け取れる体制を整えました。今年度は中学校でも宅配サービスを利用できるよう準備を進めているところです。

※令和 7 年度の宅配サービス件数約 5 万 7,000 冊は、学校宅配の数も含まれます。

○司書の職員はいるのか。地域図書館の検討に向けた体制は。

→市の図書館課職員で司書資格を有する者は、現在、課長・係長含め 3 人在籍しております。梅園書庫で業務にあたっている会計年度補助職の職員につきましても 1 名有資格者が在籍しております。地域図書館の再開に向けて、体制をさらに充実させるべく、努力してまいります。